

平成30年度

軽自動車税のお知らせ

平成30年度軽自動車税の税率は下記のとおりです。納期限(5月31日)までの納付をお願いします。

1. 原動機付自転車および2輪車等の税率

車種区分		税率	車種区分		税率
原動機付 自転車	50cc以下	2,000円	軽2輪(125cc超250cc以下)	3,600円	
	50cc超90cc以下	2,000円	小型2輪(250cc超)	6,000円	
	90cc超125cc以下	2,400円	小型特殊自動車(農耕作業用)	2,400円	
	ミニカー	3,700円	小型特殊自動車(その他のもの)	5,900円	

2. 4輪の軽自動車等の税率

(1) 初度検査から13年を経過した車両の重課

初度検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、概ね20%の重課税率が適用されます。平成30年度は、初度検査年月が平成17年3月までの車両が重課の対象となります。

車種区分		平成27年3月31日 までに登録した車両	平成27年4月1日 以後に登録した車両	初度検査から13年を 経過した車両
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円
3輪		3,100円	3,900円	4,600円

(2) 環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査が、平成29年4月から平成30年3月の軽自動車は、平成30年度の軽自動車税に限り、一定の環境性能(*)を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。

* 電気自動車等以外の場合、平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車のうち下記に該当する車両

軽乗用車・3輪

区分	電気自動車等	平成32年度燃費基準 +30%達成車	平成32年度燃費基準 +10%達成車
自家用	2,700円	5,400円	8,100円
営業用	1,800円	3,500円	5,200円
3輪	1,000円	2,000円	3,000円

軽貨物車

区分	電気自動車等	平成27年度燃費基準 +35%達成車	平成27年度燃費基準 +15%達成車
自家用	1,300円	2,500円	3,800円
営業用	1,000円	1,900円	2,900円

3. 納期限は5月31日(木)です

納め忘れのないよう納期限内に納付してください。納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

問合せ：宜野湾市役所 ☎893-4411

課税については、税務課 内線 221~223

納付については、納税課 内線 246~251、254~259

